

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日時 令和6年2月29日(木) 午前9時45分から午後0時25分まで

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

五十嵐委員長 竹内委員 久保田委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長
警務部企画官 監査室長 地域課長 刑事企画課長 組織犯罪対策統括官
交通部管理官 運転管理課聴聞官 警備第二課長 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 令和5年度警察官採用試験等の実施結果について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から、「競争試験倍率を高く維持することが優秀な人材の確保につながると思う。」と意見があった。

また、委員から、「競争試験倍率は下降傾向にあるようだが、合格者のレベルは落ちていないか。」と質問があり、警察本部から、「合格ラインは一定であり、基準以上でなければ合格とならないことから、合格者のレベルは維持されている。」と回答があった。

さらに、委員から、「基準を満たした合格者が揃っているのであれば、警察の機能は維持されると思うので、引き続き、優秀な人材の確保に努めていただきたい。」と意見があった。

イ 公益社団法人群馬県医師会等との覚書の締結について

警察本部から、上記の件について報告があった。

ウ 前橋少年鑑別所との少年の非行からの立ち直り並びにストーカー行為及び配偶者等への暴力行為に係る問題改善のための支援に関する協定の締結について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から、「前橋少年鑑別所が、ストーカーや配偶者暴力の行為者に対しても立ち直り支援を行うとのことだが、このような取組は以前から行われていたのか。」と質問があり、警察本部から、「従来、前橋少年鑑別所では非行少年やその家族等を対象とした支援を行っていたところ、今回は、警察から依頼して支援

対象者をストーカー行為者等にも拡充してもらったものである。」と回答があった。

エ 高齢者を対象とした投資運用名下による金融商品取引法違反被疑者の逮捕について【生環課・桐生署、埼玉県警、沖縄県警合同捜査】

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から、「被疑者が取引により得た金銭の使途は解明されているか。」と質問があり、警察本部から、「実態解明に向けて鋭意捜査中である。」と回答があった。

オ 110番通報受理状況について（令和6年1月末）

警察本部から、上記の件について報告があった。

カ 刑法犯の認知・検挙状況について（令和6年1月末）

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から、「刑法犯全体では前年に比べ認知件数が増加している中、当県の特殊詐欺認知件数は前年に比べ減少しているとのことであり、ありがたいと思う。」と意見があった。

(2) 決裁事項

ア 警察職員の職務執行に対する苦情及び請願の受理について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

イ 警察職員の職務執行に対する苦情の処理について（3件）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 令和6年度組織改正に伴う群馬県公安委員会規則の一部改正について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 群馬県監査委員による定期監査の結果について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

オ 群馬県監査委員による財政的援助団体等に係る監査の結果について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

カ 会計課所管の公安委員会事務に関する専決状況について（令和5年下半期）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

キ 群馬県と長野県の県境付近での山岳遭難事案における長野県警察との権限行使に関する協定締結について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ク 交番の名称等に関する規則の一部改正について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ケ 逮捕状及び逮捕状に代わるものを請求することができる司法警察員の前橋地方裁判所への通知について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

コ 群馬県暴力団排除条例違反に対する勧告の実施について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

サ 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律等の改正に伴う処分基準の改定及び審査基準の廃止について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

シ 令和6年度安全運転管理者等講習業務委託について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ス 行政処分の意見聴取結果について

警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案11件の意見聴取結果及び4件の聴聞結果について説明があり、決裁した。

セ 運転免許の取消し（事後取消）について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ソ 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に係る公安委員会事務の専決状況について（令和5年第4四半期）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

タ 群馬県集団示威運動等に関する条例に係る公安委員会事務の専決状況について（令和5年第4四半期）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。